

令和元年度第2回社会教育委員の会議

令和元年5月20日(月)

午前9時30分開会

開催日時	令和元年5月20日	開会 9時30分 閉会 10時30分	
場 所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席委員	議 長 小山田佳代 副 議 長 原田 隆司 委 員 石原 芳 委 員 首藤 由憲 委 員 石田 静子	委 員 城 瑞枝 委 員 長坂 寛 委 員 柴田彩千子 委 員 福井 高雄	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 藤本 裕 生涯学習課長 関 次郎 生涯学習部オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 内田 雄介	図書館長 菊池 幸子 公民館長 林 文男	
事務局	生涯学習係長 小堀久美子 生涯学習係 佐藤 優子		
傍聴者人数	2名		

日程	議 題	
第1	協 議 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小金井市の地域学校協働活動について (2) 令和元年度管外視察研修について (3) 令和元年度三者懇談会について (4) 社会教育関係団体への補助金交付について (5) 地域文庫補助金交付について (6) その他
第2	報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) その他

小山田議長 それでは、定刻になりましたので始めたいと思います。どうも皆様、おはようございます。

 それでは、令和元年度第2回社会教育委員の会議を始めたいと思います。

 では最初に、配付資料につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

小堀生涯学習係長 おはようございます。配付資料の説明をさせていただきます。

 まず、次第になります。次に、「小金井市での地域学校協働活動」の実現に向けて（提言）。水色の表紙のものになります。次、小金井市社会教育委員の会議 管外視察研修、資料1。令和元年度三者懇談会について、資料2。令和元年度社会教育関係団体補助金交付申請一覧、資料3。小金井市社会教育関係団体補助金交付要綱、資料4。こちら、6、7はとめてあるのですが、令和元年度地域文庫補助金交付内訳、小金井市地域文庫補助金交付要綱。そして、委員の方だけに配付してあるものが、図書館だより第51号、小金井月刊こうみんかん492、それと、5月17日付で令和元年度三者懇談会の開催について通知、こちらをお配りしています。

 以上です。

 それと、地域コミュニティづくりの拠点として学校の機能を高める、平成29年度立川市教育委員会教育力向上推進モデル校と「知る・関わる・貢献する」と書いてある、こちらをお配りしてます。

 以上です。

小山田議長 ありがとうございました。

 それでは、議題のほうに移りたいと思います。まず1番、小金井市の地域学校協働活動について、ということで、こちらは資料（1）の提言のほうを見ていただければと思うのですが、先日、5月13日に、教育長のほうへ、私と原田副議長と、それから生涯学習課長と小堀さんのほうで、教育長のお部屋に行きまして、こちらの提言のほうを提出してまいりました。こちらが提出したものなのですが、最終、皆さんのほうに、前回修正したものと、最後の最後にちょこっとだけかぎ括弧とか、てにをはとか、少し、実は修正が入りまして、ちょっと変わっています。内容的には全然変わっていないのですが、これが最終提出しました資料になっております。

一応、ちゃんと、3番、4番、5番のほうは、教育長の前で読み上げて、お話をいたしまして、内容的にもご理解をいただきまして、私どものこの提言の方向性にもご同感ということで、お言葉をいただきました。

今後、教育長のほうも、小金井市内でコミュニティ・スクールのモデル研究校ということで、今年度から始めるということと、あとは、コミュニティ・スクールの意義というか、そういうことにつきましても、2つあるというお話を受けて、1つは孤育てという、孤独の孤、孤立した子、この孤育てを解消するというために、やはり多様な人々が周りにいて、多様な価値観があるんだというようなことをわかってもらうというようなことが1つあり、もう1つは、やはり、これからの子どもたちが、教育が変わっていくので、求められていく力が変わってくるという中で、今後もやはり、認知能力だけではない、非認知能力という部分でも問われる時代が変わっていくので、やはりコミュニティ・スクールということで小さい学校を中心にした子どもたちが、周りの大人の方々や、いろんなところとの関わりを持ってやっていくということにつきましては、やはり必要なことではないのではないかとというようなお話をしてまいりました。

今後も、提言書提出で終わりではなく、私どものほうも、こちらの実現に向けて、時々ではないんですけど、どういうふうになっているかということも見守っていけたらということで、提出をしてきたということです。何か、原田さん、補足があればお願いします。

原田副議長

今も触れられたように、基本的に、この提言については、教育長にきちんと受けとめていただきまして、今後、行政として、この活動をやっていくときに、シンポジウムなどの機会もあると思うけれども、こういう提言が社会教育委員の会から出ているということも、きちっと具体的に活用させていただきたいというお話をされました。

それから、教育長のお話の中で、2つご報告したいのです。まず、我々が議論の中で常に言ってきた、小金井スタイルというのをどう考えるかということです。この活動についての小金井の特徴は2つありますと。1つは、もともと小金井市というのは、地域の教育力があるところなので、それを束ねることが一番重要である。これは我々の提言と全く軌を一にしています。もともとある地域の教育力

を束ねるとというのが、この小金井スタイルの一つ。

もう1つは、小金井市といっても各地域があって、それぞれの住んでいる方も学校も、地域の特色が異なりますと。そういう意味では、画一的なやり方で、上から押しつけるのではなくて、その地域地域のやり方、これまでのやり方、特色を生かしてやっていきたい。というのは、既存のパワーを生かしていきたいというふうなこともおっしゃっていました。これについても我々の議論の中で、再三出てきたポイントであります。

それから、今後の地域学校協働活動を進めていく上で、教育長がこの点は留意していきたいと思うことがあります。これも3点挙げられたと思います。

1つは、子ども達の学力が一定レベルにある、つまり高いということですが、そういう意味では、親も学校もなんか新しいことをしたくないという雰囲気がある。学力は十分にあるんだから、今のままでいいじゃないかというような意識があるということですね。そこを、殻を破っていかなきゃいけない、それが1つ。

もう1つは、そういう意味では、殻を破るためには、保護者と学校だけではなくて、地域のその他のパワーを生かしていかないといけない。学力第一ではないんですよということを、地域のパワーで考えてもらう。それが2点目。

それから、先ほど議長が触れられたとおりなんですが、これからの学力というのは、いわゆる成績学力である認知能力と言われていたんですけども、それだけではなくて、非認知能力、通信簿でははかれない能力、生きる力とか遊びの中で培われる力とか人間力とか、いろいろな言い換えがありますけれども、そういう能力を育てる必要があって、そのためにも地域の協力、地域との協働が必要であるということでした。

以上です。

小山田議長

ありがとうございました。十分補足をしていただきました。まさに、原田副議長の補足のとおりでございました。

それでは、何かご意見とかご質問とか、この件でありますか。

福井委員

福井です。小山田議長の説明で、大熊教育長が、小金井市のモデル校を設定していかなきゃいけないというのは、まだまだこれか

ら、ご本人のモデル校設定という言葉が言われただけでなかろうかと思うんですけれども、平成25年で、学校支援のほうは第一小学校、緑中学校をモデル校としてスタートしたという経緯がありますから、できましたら、モデル校の設定を早期設定していただきたいなというのが一つあります。

というのは、文科省は、2022年度で日本の小・中学校の地域学校協働活動の実現へ向けてということで、もう5年前から65億円ほどの国庫を使いながら補助金等の給付金もあるということで、モデル校の設置プラス補助金を使っていただきたいということで、東京都教育庁のほうの職員も申されていますし、国の補助金もあるということで、積極的な取り組みを提言書のステップとして2022年の実現に向けて、さらに行政の内部で推進事業として取り上げていただきたいということを進言しておきたいと思います。

以上です。

小山田議長

ありがとうございます。今年度も具体的には、モデル校が決まっています、始めていくということは決まっているようです。

それでは、引き続きの議題も関連するので、とりあえず提言書につきましては、これで終了させていただきます。

本当に長い時間をかけて、皆さんとつくり上げてきて、いいものができたと思っております。皆様ご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、2番の令和元年度管外視察研修についてということで、行程表がありますが、これにつきましているいろいろ報告等があるようなので、事務局のほうからよろしく願います。

小堀生涯学習係長

管外視察研修についてということで、資料1としてお配りしております。前回の会議の際に、立川市民科の取り組みについてを候補として調整をするということと、あとは、三鷹市のコミュニティ・スクールについても見学をしたいということと、あと、そこがだめだったときには、府中市に交渉するという話になっていたかと思えます。

最初の立川市さんのほうは、日程を調整できまして、資料1にありますとおり、7月12日金曜日の午前中に、教育委員会の方から、

立川市民科の取り組みについて、内容についてはまた再度、調整等をさせていただきますが、お話をいただけることになっています。午後につきましては、三鷹市さんを中心にちょっと調整はしていたところなんですけれども、なかなか日にちを限定して、校長先生とかコミュニティ・スクールに関わる方に平日の昼間に来ていただくというのは、もしかしたら難しいかもしれないということで、現在調整中です。そちらがもしも難しければ、第三候補だった府中市さんにまた話をし、そこがちょっと難しければ、再度、議長・副議長等にご相談させていただいて、調整していこうと思っています。

とりあえず日程については、7月12日金曜日ということで、確定させていただければと思います。

以上です。

小山田議長

ありがとうございました。では午前中に立川市に行くということですが、7月12日金曜日は決定ということでございます。午後は、ちょっと三鷹のほうが、教育委員会の方とはお話ができそうなんですけれども、現場の学校となりますと、こちらがこの日と指定すると、うまく調整できるかわからないというようなことなようですので、ちょっとまた小堀さんを通じて調整をさせていただき、だめな場合は府中のほうにまた問い合わせさせていただくということで、また報告をしたいと思います。

何かご意見というか、ありますか。大丈夫でしょうか。これはこれで、進めていきたいと思います。

続きまして、それでは3番の令和元年度三者懇談会についてということで、こちら資料2になります。

こちらのほうも、小堀さんのほうでたたき台的につくっていただいている資料でございますが、5月27日、来週の10時からで、場所はこちらになります。

内容としましては、「地域学校協働活動、コミュニティ・スクールについて」等ということで、柴田委員と私が説明と及び講演をし、後半はグループディスカッションというような内容でいきたいと思っています。

タイムスケジュールの案になっていますが、まず9時半に私どもは集合して設営をして、9時45分から受付開始、そして10時から開会で、最初に藤本生涯学習部長のご挨拶をいただき、10時から

らは提言のほうの説明を、私のほうでさせていただきまして、その後、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールについてということで、柴田先生のほうでお話をいただき、全部で45分ぐらいに、案なのですけれども想定しまして、その後ちょっとだけ、5分ぐらいの休憩で、後半はグループディスカッションが30分程度。その後、各グループから発表というようなスケジュール案が出ておりますが、まず、内容と時間の配分等につきまして、何か皆様ご意見ございますでしょうか。内容と時間配分は、こんな感じでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小山田議長 ありがとうございます。では、後半のグループディスカッションですが、いらっしゃる人数でグループ数も決まって、そこには、社会教育委員のほうは1人ずつ、各グループに散って入って、そのグループのディスカッションをリードしていただくというような形がよいのかなと思うのですけれども、もう来週なので当日になってしまうと思うので、何か質問とか、こうしたほうがいいんじゃないかということがありましたら、今日の段階でご意見をいただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

柴田委員 柴田です。グループディスカッションなんですけれども、せっかく三者が集まっていますので、それぞれで、どんな話し合いを協議会のほうでしているのかという情報交換ということが必要なのかなというふうに思います。もちろん、その前に、地域学校協働活動とかコミュニティ・スクールについてというテーマで講義もありますけれども、それにとらわれずに、広いテーマで、コミュニティと三者懇談会の情報交換というようなテーマでやってみたらいかがでしょうか。

あまり、テーマを決めないほうがいいのかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

小山田議長 今、柴田委員からは、後半のグループディスカッションは、前半でコミュニティ・スクールのお話をするのですけれども、それだけではなくて、もうちょっと、地域のコミュニティというと、それぞ

れいつも、皆さんどんな協議を重ねていらっしゃるのかとか、情報交換をするというようなことが、前半のお話を聞いて、皆さんご感想とかどういうふうに思われたかというようなお話ぐらいがよろしいのではないかということなのですが。いかがでしょう。

原田副議長 あんまり絞り込まないほうがいいというのは、そのとおりだと思うのですが、ただ、このディスカッションが、この提言からさらに進むための、最初の広報活動みたいな位置づけもあると思うんですね。図書館や公民館の方が、先刻ご承知で、そんなこと言われなくたってわかってるよという状態ならいいんですけども、もしかすると、あまりこの活動についてはご関心がないかもしれない。その辺は探りながらだと思うんですけども、そういう意味では、こういうその前段の講演がありますので、その話を聞いて、それぞれの委員の方が、それだったら、それぞれの立場でどういうことができるのかとか、そういうことも含め、お知恵を拝借するといえますか。それから、そういう中ではもちろん、図書館ではこういう活動をしているので、こういうことがこの協働活動には役に立つのではないかという提言なんかもあるかと思うんです。

 そういう意味で、情報交換するという感じではどうかなと思うんです。

小山田議長 というご意見ですが、ほかにいかがでしょうか。石田さん。

石田委員 石田です。図書館のほうで、科学の祭典に対して、図書館評議会は、出展しないと決めているので、それがどこかで出てくるのではないかなと思っているのですが、無理に出したほうがいいのか、出さなくてそのまま通したほうがいいのか。その辺、どうしましょう。

小山田議長 そうですね。この全体のところで出すのがよいのか。終わったあたりでちょっと残って話すのがよいのか、みたいなどころかと思うのですが、どうでしょう。

石田委員 残って話すほうが賛成です、私は。

小山田議長 そうですね。まあ、皆様もご存じかどうかというところなんです

が、図書館のほうは、今度の科学の祭典は出展されないということで、今、お話があるということなんです。会う回数も少ないしという理由については、では、石田委員から。

石田委員 済みません。図書館のほうは、会う回数も少ないし、それで当日出られる人が少ないということで、紙芝居とか読み聞かせも計画しているのですが、やはり、管理する人間が出てこれないというのが第一の理由で、科学の祭典に三者協働の出展の中で図書館は遠慮したい、やめたいということで、ほぼ、図書館評議委員は決まっているんです。ですから、三者の議長、副議長の協議の中で、ただ図書館としてそれを言えばいいだけで済むのかということです。とりあえず、図書館のほうは三者の議長、副議長の協議のようなことをして、そこで報告をしてくださいというようなことで、意見がまとまっていますので、会議の終わりに話し合っていただくことで済むのではないかと。ただ、皆さんには、それを知っておいていただいたほうがいいのかと思っています。

柴田委員 よろしいですか。

小山田議長 柴田委員。はい。

柴田委員 柴田です。グループディスカッションにつきまして、先ほど、石田委員のおっしゃったように、科学の祭典については、情報共有程度で、情報を流すということはしたほうがいいのかと思います。

あと、そのほかにグループディスカッションは、やはりコミュニティという広いテーマで、今回、さっき原田委員がおっしゃったように、地域学校協働活動のために、それぞれの三者が、何ができるかというような視点でお話いただくということと、やはり、日ごろのほかの、私たちだったら、図書館とか公民館でどんな会議がされているのかということが見えませんので、そういった情報交換ということも、ぜひ、社会教育委員の方がファシリテーターになって、進めていただければと思います。

例えば、社会教育委員であれば、生涯学習情報コーナー、ホームページの充実化というところを、事務局の方を中心にご尽力いた

いたんですけれども、そういったものも活用しながら、地域学校協働活動を進めたいとか、そういったことも情報提供を他者にしていこうということもしていったほうが、やはり三者が円滑に情報共有しながら活動するという意味で、必要な、そういう機会にしたいと思います。

小山田議長

そうですね。ありがとうございます。

まさに、そういったところで、30分しかないんですけれども、後半で情報共有ということで。まず前半のお話を受けたところと、あとそれぞれの協議会でどういったお話をされているかというようなことと、実際、せっかくホームページのほうも出しているんで、それをちょっとこちらとしても調べて、皆さんに見ていただいたり、またご意見いただいたり、それが今後の活動にうまく活用できたらというようなお話で、またご意見あればいただくような会議ができたらいいなかなと思います。

科学の祭典につきましては、どの部分であれかもしれないですけど、一応情報共有というところでも、皆さんにも、図書館のほうは出さないということが決定したというお話はさせていただきつつ、ただ、前も三者で協力し合ってやっていけたらいいのではないかというお話も、昨年度ぐらいでしたか、議長、副議長同士で話したときにはあったので、図書館のほうはそういう状況であれば、ただ、公民館や社会教育委員のほうで、何か手伝ったら出せることがあるのかとかも、ちょっと伺ってみたいなどは、私としては思っております。

じゃあ、協議というのは終わった後に、ちょっとトップの方々とお話ができたらと思いますので、そのような形をとらせていただこうと思います。

それで、グループディスカッションを、なので、一人ずつ、社会教育委員は最低、各グループに入っていたらこうとは思いますが、皆さんはいらっしゃる予定でしょうか。これだけいらっしゃれば大丈夫ですね。じゃあ、どの班にも絶対入って、2人ずつぐらい入れるかと思っておりますので、そうしましたら、入ったときに、今日、今、お話があったようなところで、皆さんのお話をリードしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

福井委員

福井です。柴田委員が言われたように、三者懇談会だから、勉強

会プラス何か三者が懇談するという情報交換ということも、非常に重要な話だと思います。

それで、例えば設定時間10時から11時半の1時間半の予定ですから、あと、プラス10分なりを加味しまして、図書館協議会委員の方の、現状活動した、ここ1年間の活動報告、あと、また、公運審の場合は、ここ1年間ぐらい課題になっている新庁舎に公民館機能を入れるとかというのは、社会教育委員は逆に知らないで、公運審の委員のみが理解していると、そういうこともありますから。懇談会というまでの情報交換というところを、あまり背伸びしないで、ここ1年間、図書館協議会委員がテーマとしてやっている活動報告、および公運審でここ1年間、議案・課題になっているところを報告していただくという報告会というのが、柴田委員が言われるところまでは背伸びしないのですけれども、プラスアルファしたところをお聞きしたほうが、意味合いとしては充実した中身で、自分の担当委員じゃないところも理解できるということも必要じゃないかとは思っています。時間をプラス延長して、報告というのを1項目入れていただければと思います。

以上です。

小山田議長 ありがとうございます。そうですね。各委員の議長がいらっしゃたら、簡単に現状どんなことをしているかというご報告みたいなどころの時間は、委員がおっしゃるようなにつくったほうがよいかと思えますので、どこがいいですかね。

小堀生涯学習係長 事務局ですけれども、今回、日程の調整を社会教育委員の方をベースに日程調整をしております。ほかの二者のところの議長・副議長と、全部日程を合わせて調整したわけではないので、もしかすると、長と副の方が、それぞれ必ず来られるかどうかというのは、わからない状況です。もしそういうお話をしてもらいたいということであると、もしかすると、先にちょっとお声掛けをしておかなければいけないかもしれないので、後ほど調整します。

小山田議長 どなたかはいらっしゃるでしょうから、もし議長・副議長がいらっしゃらなくても、どなたか、委員の方に、ちょっと、今、こんなことやっているというようなお話を軽くしていただければというよ

うな感じですよ。

もし、なので、議長・副議長のほうにも、一応、プログラムとしては少しお話をいただきたいというのが上がったとお伝えいただき、そんなすごい大変な発表ではなくて、本当に簡単にとということで、これはどこら辺がいいんですかね。休憩の終わった、グループディスカッションの前ぐらいか、最初かぐらいかと思えますけれど。

原田副議長

これもし、時間が延ばせるのだったら、さっき福井委員がおっしゃったように、10分程度、11時40分までにして、どこかに入れたほうがいい。もし、11時半で終わってほしいということであれば、最初の45分を5分削って、1時間半ですから、もう休憩をなくして、このところに3分ずつぐらいの報告をしていただくという感じでどうかなと思います。

ディスカッションの前のほうがいいでしょう。

小山田議長

そうですね。ディスカッションの前のほうがいいかと思えますので、そうしたら、休憩はなくてもいけるかと、おトイレに行きたい方は随時行っていただくというのを、最初にアナウンスしまして、では休憩はなしで、ここで5分できるので、最初のお話も5分削って40分にして、ここを10分間つくって、ちょっと三者からのお話というのをじゃあ、捻出したいと思います。

多少は、延びても大丈夫そうではあるようですので、そのようなことでお願いします。

40分足して、この後、休憩なしで、ここに報告を入れるということで、よろしいでしょうか。

また、出欠の状況がわかったら、お知らせをいただければありがたいです。小堀さん、お願いします。

ということで、特に準備するものはもうあれですかね、別になんか書くほどでもなく、普通に会話であれですかね。何か、記録で各グループに白い紙を1枚ずつぐらいお渡しいただいて。発表はもう別に、時間もあれですし、何か書いていただくというよりはその場でお話しいただくぐらいな感じでよいのかとは思えますので。準備もそんな感じで大丈夫ですかね。

あと何かもし、柴田委員のほうで配付資料とかがあれば。

柴田委員 はい。当日用意します。

小山田議長 あと、この提言書を皆さんにお配りいただくような形で、ご用意をいただいてよろしいでしょうか。

 こちらについて。今日、資料で、立川市のこの2枚につきましては、これは柴田委員のほうで。これは視察の研修のための予備。

柴田委員 そうですね。参考資料。

小山田議長 参考資料ということになってます。

 もう1枚の、地域コミュニティづくりの拠点として学校の機能を高めるというのは、東京都のほうからの資料なのですが、前々回ぐらいにお渡ししている、東京都の建議で、これをまとめたものがこちらになっていますので、こちらについてもちょっと三者懇のところで、私のほうでちょっと触れさせていただけたらと思っている資料になっています。

 それでは、来週、9時半集合ということで、よろしく願いいたします。

 それでは、続きましての議題に移ります。(4)の社会教育関係団体への補助金交付についてということで、こちらを、では、事務局さんのほうでご説明をお願いいたします。

小堀生涯学習係長 資料3と4をごらんいただきまして、資料3なのですが、訂正がありまして、上の表の一番右手なんですけれども、交付回数1回となっているのですが、こちら4回が正しいです。それと、補助対象経費申請額・交付予定額の合計が合っておりませんで、94,900円、40,000円が正しくなっております。申しわけありません。

 それでは、まず、資料3 令和元年度社会教育関係団体への補助金交付申請申請一覧に関する説明をさせていただきます。

 社会教育法第13条において、国または地方公共団体が、教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ、社会教育委員の会議の意見を聞いてから行わなければならないとされておりまして、交付につきましては、あわせて、資料4の小金井市社会教育関係団体補助金交付要綱に基づいて交付いたしますが、社会

教育を主たる目的とし、かつ、一般市民を対象とした事業を実施するに当たり、経費の一部を補助するというものでございます。

対象となる団体は、小金井市社会教育関係団体の登録済みの団体で、団体の要件としましては、登録から1年以上の実績、構成員の2分の1以上が市内に在住、在勤または在学の団体となります。令和元年度の小金井市社会教育関係団体の補助金につきましては、資料3になりますけれども、今回は、野川ほたる村と、黄金ネットワークの2団体から申請がされております。

申請がありました団体の実施する事業内容は、まず、野川ほたる村につきましては、ハケの森・野川・原っぱが連続して存在し、ほかにない貴重な生態系が残っているという環境を、専門家に実態を理解していただいた上で、市民に向け、ハケの森・野川自然生態系についての講演会を実施するという事です。もう一つの黄金ネットワークにつきましては、昨年度に引き続きの申請となりまして、障害のある子、ない子が集い、ともに楽しみ、お互いを認め合い、また保護者同士の情報交換、親睦の場を提供するためのクリスマス会を実施するという事です。

補助金の額等につきましては、資料の一覧のとおりとなります。また、資料3の下段につきましては、先ほどご説明した小金井市社会教育関係団体補助金とは別に、社会教育にかかる補助金ということで、小金井市PTA联合会、小・中学校PTA联合会と小金井市スカウト協議会に対して、小金井市補助金等交付規則に基づき、毎年度交付しているものです。

説明は以上となります。

小山田議長

ありがとうございました。

それでは何かご質問等ございますでしょうか。

福井委員お願いします。

福井委員

福井です。この補助金の交付要綱、再度見ましたら、第3条の2項で、1団体につき年間1事業、5回の補助を限度とする、この5回というのは、交付回数が5回という意味合いかどうかというのをお聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。

小堀生涯学習係長 1年度1回で5回までとなっていますので、全部で、延べ5回

までという形になります。

福井委員 5年間続けていいという意味合いの5回でしょうか。

小堀生涯学習係長 そうですね。続いても飛んでも構わないのですけれども、1団体につき5回までで、それは連続していても間があいていても構わない。最終的に5回までということです。

福井委員 もう一度聞きますけれど、野川ほたる村は、今回が5回目だということで、今後、一切申請ないと、できないということで、理解しておけばいいということですね。

小堀生涯学習係長 そうですね。要綱等の変更がなければ、野川ほたる村さんについては、今回が最後という形になりますので。

福井委員 はい。わかりました。

小山田議長 ほかに何かご質問等ございますでしょうか。いいですか。
特に何かないようでしたら、この野川ほたる村と黄金ネットワーク、それから小金井市立小中学校PTA連合会と小金井市スカウト協議会への補助金交付のものを皆さんご承認いただけるということで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小山田議長 ありがとうございます。
それでは、4番のほうは終わらして、続きまして、5番、地域文庫補助金交付についてということで、こちらは図書館。
よろしく願いいたします。

菊池図書館長 図書館長です。着座で失礼いたします。
それでは、次第の議題の5、地域文庫補助金交付についてをご説明いたします。資料の番号がついてないのですが、横のA4資料、令和元年度地域文庫補助金交付内訳をごらんください。
団体に対しまして、補助金を交付しようとする場合には、社会教

育法第13条により、社会教育委員の会議のご意見をお伺いして行わなければならないことと定められております。図書館では、小金井市地域文庫補助金交付要綱に基づき、読書普及活動の活発化を図るため、図書および読書に関する研究・調査・相談・講習・その他の活動を行い、地域社会に奉仕する地域文庫に対して、補助対象経費の2分の1を限度として、補助金を交付するものでございます。令和元年度の地域文庫補助金につきましては、小金井市子ども文庫サークル連絡会団体から申請が出ております。

この連絡会は、地域で活動している文庫サークル7団体で構成されておりまして、今年度につきましては、子どもと本を結ぶという事業に対して交付するものでございます。

資料としまして、小金井市地域文庫補助金交付要綱をつけてございますので、ごらんください。

説明は以上になります。

小山田議長

ありがとうございました。

それでは、ごらんいただきまして、何かご質問等あればお願いします。

福井委員をお願いします。

福井委員

福井です。この地域文庫補助金に関しましては、交付回数の制限がないかどうかというのをお聞きしたいと思います。たまたま、去年も同じ団体で同じ金額を交付されているんですけど、今回で何回目になるのか、あと制限がないかをお聞きしたいと思います。

小山田議長

では、お願いします。

菊池図書館長

要綱上、制限の定めがないものですから、何回目ということは、数えていないところです。こういう補助金がありますということは、市報のほうでは周知はしているところです。

小山田議長

ということですが、よろしいでしょうか。

はい、柴田委員。

柴田委員

柴田です。ちょっとわからないので、教えていただきたいのです。

が、この小金井市子ども文庫サークル連絡会というのは、さまざまな文庫活動をしている方の連絡会であって、例えば、コトノハさんのように、学校支援を行っている団体なんかがここに入っているんですか。

菊池図書館長 図書館長です。7団体、個々にも活動されていらっしゃるのですが、実際にどんな活動をそれぞれなされているかというところは、図書館のほうでは全部把握しきれていないところです。ただ、図書館のお話ボランティアにもご登録いただいて、それは文庫サークル連絡会ではなくて、個々の団体として登録いただいて、お願いしているところもございますので、ほかでもそういった活動はされているのではないかというふうに思っています。

小山田議長 よろしいでしょうか。ほかには何か、ご質問等大丈夫でしょうか。これは回数の制限がないということで、昨年と同様の形の交付になっているということになっております。特に問題がなければ、小金井市子ども文庫サークル連絡会に今年度も補助対象事業ということで補助金のほうを交付するというので、ご承認いただいてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

小山田議長 ありがとうございます。それでは、承認をいただきまして、5番まで終わらしまして、続きましては、議題その他になりますが、そのほか何かございますでしょうか。事務局のほうよろしいですか。じゃあ柴田委員のほうから、お願いいたします。

柴田委員 柴田です。一つお伺いしたいのですが、先ほど福井委員がおっしゃったことなんですが、社会教育委員として、公民館のことについて、成人教育の主たる場所ですので、把握しておかなければならないと思うのですが、公民館の本館というのは、今後、どのようになるのでしょうか。お伺いしたいです。今わかっていることだけでよろしいですので、教えていただければと思います。

小山田議長 では公民館長のほうからよろしいでしょうか。

林公民館長 公民館長です。

今のところ、公運審のほうでも検討していますし、あわせてこちらの公民館側の考えとしてお示ししているという部分はあるんですけども、今現在、公運審のほうに、先月の公運審のほうで示した考え方としましては、本館機能ということについては、新庁舎福祉会館のほうに、本館の執務機能を入れる、で、専用施設は持たないということで、執務機能というか、公民館の事務室的なところの近い場所には、利用者たちと情報交換なり相談できるようなスペースを設置したいというようなところを、庁舎の担当のほうとも話し合いながら進めていて、それを公運審のほうに、今、提案しているという状況となっております。

それは全て、公民館の中・長期計画の中での話なんですけれども、そのうちの一つの項目として、公民館の本館機能というのがありますから、今、現在、その形で検討していて、公運審のほうにも提案しているというところで、今後、詰めていって、そのあたりをご了解いただけるような形を取っていきたいなというふうには考えております。

以上です。

藤本生涯学習部長 公民館のほうでは、課題であります将来的な公民館の中・長期計画というのをこの間取り組んでいて、今年に入ってから、公民館の将来像、また、公民館機能についてというところを課題にしまして、現在、部局のほうで、案をつくりながら、公民館運営審議会のご意見を聞きながら、その計画策定に努めているところで、今、館長が言いましたように、機能というところに入っていますので、今後、そのところがまとまったところで、ある程度、中間的な、中間報告というところを上げたいと考えています。その際には、社会教育委員の会議の皆さんのほうにも報告したいというふうに考えているところです。

小山田議長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、石田委員。

します。できるだけ、いろんな方に参加していただいて、実行委員会というものをきちんとつくっていくというふうに、規約も、今日、提案されて、承認されれば、科学の祭典の実行委員の規約というものも生まれるという段階に行っておりますので、ぜひ、参加していただきたいと思います。

小山田議長

ということで、ほかに何も無いようであれば、議題がちょっと報告も混じっているのですが、報告ということで、今日はその他しかないのですが、何か、その他でご報告がございますか。

ということで、何もなければ本日はおしまいになってしまいますけれども。とりあえず来週ですね。来週はまたお会いするので、来週の三者懇談会のほうを、よろしく願いいたします。あとはちょっと視察の午後の場所がまだ定まっていないので、来週も皆さんいらっしゃるので、もし何かそこで進展があれば、また小堀さんのほうからご報告いただけるのではと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに、よろしいですか。本日は、特に大丈夫でしょうか。では、本日はちょっと早いですけれども、何も無いようであれば、本日の第2回社会教育委員の会議は終了いたします。

どうも、ありがとうございました。